

島根県立大学短期大学部〔認可申請中〕 平成19年度入学者選抜実施概要〔予定〕

新しい短期大学部の開学

平成19年4月、島根県立島根女子短期大学と島根県立看護短期大学は、統合して「島根県立大学短期大学部」(松江キャンパス及び出雲キャンパス)になり、島根県立大学(浜田キャンパス)に併設される予定です。

松江キャンパスには、現行の島根女子短期大学の学科を再編し、家政科食物専攻を健康栄養学科に、保育科を保育学科に名称変更し、家政科生活科学専攻及び文学科を統合して総合文化学科を設置し、出雲キャンパスには、看護学科及び専攻科を設置します。

新しい短期大学部は、男女共学になります。ただし、助産師資格は法律の規定により女子に限られているため、専攻科助産学専攻については女子のみとなります。

教育研究上の理念・目的

地域における教育研究の拠点として、学生の学ぶ意欲を高め、豊かな人間性を育むことによって、課題探究力及び実践力を兼ね備えた人材を育成するとともに、地域への知の還元や地域課題解決への支援を通じて地域と協働し、地域社会の文化及び福祉の向上並びに地域の人々の健康の増進に寄与することを目的として、次の理念の下、教育研究活動を展開することとします。

課題探究力・実践力を育む大学

学生一人ひとりの学ぶ意欲を高め、人を大切にする豊かな人間性を育みつつ、さまざまな課題を主体的に考え、行動する力を備えた地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目指します。

地域と協働する大学

社会人に対するリカレント教育など地域の人々への多様な学習機会の提供を行い、大学が有する知的資源の地域への還元を努め、地域と共に歩む大学づくりを目指します。

地域のニーズに応える大学

少子高齢化や産業振興など島根県が抱える喫緊の課題解決への要請を踏まえた教育研究を行い、地域社会の文化及び福祉の向上並びに地域の人々の健康の増進に寄与する人材の育成を目指します。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

本学は、次のような人を求めています。

健康栄養学科

- ・ 高等学校課程の基礎学力に加え、自然科学に基づく思考力と分析力、食と健康に関わる学問への興味と熱意を持った人
- ・ 地域への関心と人への思いやりを備え、「栄養士」、将来的には「管理栄養士」として、専門知識に基づき健康づくりや栄養改善の分野で社会に貢献する意欲を持った人

保育学科

- ・ 将来的に保育士や幼稚園教諭など、人とかかわる現場での貢献が期待できる人
- ・ 基礎的学力があり、自らの考えや思いを表現する力、他者との協調性が備わっており、保育、教育、福祉の分野で、より専門性を高めるために積極的に学習できる人

総合文化学科

- ・ 人間の生き方や人間の生み出したさまざまな文化について関心のある人
- ・ 国際化、情報化の進展する社会の中で必要とされる、基礎的なコミュニケーション能力を備えている人

看護学科・専攻科

- ・ 人間が大好きで、人の命の尊厳を重視し、看護に関心がある人
- ・ 強い責任感と倫理観に支えられた豊かな人間性を備えている人
- ・ 周囲の人々とのコミュニケーション能力や看護学を学ぶ上で必要な学習能力を持つ人
- ・ 積極的に問題解決する意欲と行動力を備えている人

募集人員

健康栄養学科、保育学科、総合文化学科及び看護学科

学 科	修業 年限	入学定員	募 集 人 員							
			一般選抜	特 別 選 抜						私費外 国人留 学生特 別選抜
				推薦入 学	自己推 薦入学	地域推 薦入学	社会人 特別選 抜	社会人 ・学士 特別選 抜	帰国子 女特別 選抜	
健康栄養 学 科	2年	40名	30名 (注1)	10名 (注2)	-	-	1名以 内(注2)	-	1名以 内(注2)	1名以 内(注1)
保育学科	2年	50名	30名 (注3)	15名 (注4)	5名	-	1名以 内(注4)	-	1名以 内(注4)	1名以 内(注3)
総合文化 学 科	2年	140名	日程 35名	40名	30名 (注5)	-	3名以 内(注5)	-	3名以 内(注5)	3名以 内(注5)
			日程 35名							
看護学科	3年	80名	45名	30名 (注6)	-	4名以 内(注6)	-	5名	1名以 内(注6)	1名以 内(注6)
合 計		310名	175名	95名	35名	4名以 内	5名以 内	5名	6名以 内	6名以 内

- 注1 健康栄養学科の一般選抜の募集人員には、私費外国人留学生特別選抜の募集人員を含みます。
- 2 健康栄養学科の推薦入学の募集人員には、社会人特別選抜及び帰国子女特別選抜の募集人員を含みます。
- 3 保育学科の一般選抜の募集人員には、私費外国人留学生特別選抜の募集人員を含みます。
- 4 保育学科の推薦入学の募集人員には、社会人特別選抜及び帰国子女特別選抜の募集人員を含みます。
- 5 総合文化学科の自己推薦入学の募集人員には、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜の募集人員を含みます。
- 6 看護学科の推薦入学の募集人員には、地域推薦入学、帰国子女特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜の募集人員を含みます。
- 7 全ての学科が男女共学です。

専攻科（一般選抜、推薦入学、社会人特別選抜、地域特別選抜）

専 攻	修業 年限	入学定員	募集人員
地域看護学専攻	1年	30名	30名（うち推薦入学13名以内及び社会人特別選抜4名以内）
助産学専攻	1年	15名	15名（うち推薦入学6名以内及び地域特別選抜3名以内）

備考 助産学専攻は、女子に限ります。

選抜試験実施内容

<松江キャンパス> **健康栄養学科、保育学科及び総合文化学科**

1 一般選抜

〔出願要件〕

次の各号のいずれかに該当する者（健康栄養学科、保育学科及び総合文化学科（日程）にあつては平成19年度大学入試センター試験の教科・科目のうち、本学が定める教科・科目のすべてを受験した者に限る。）です。

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び平成19年3月卒業見込みの者

通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成19年3月に修了見込みの者

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者のうち次の各項目の一に該当するもの及び平成19年3月31日までにこれに該当する見込みのもの

ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

ウ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号）

エ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

オ 本学の定めるところ（注）により、個別の受験資格審査をもって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者で年齢満18歳に達したもの

（注）詳細については、当面、本学へ問い合わせてください。

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、学力試験及び調査書を総合して行います。

学力試験は、健康栄養学科、保育学科及び総合文化学科（日程）では、大学入試センター試験及び個別学力試験とし、総合文化学科（日程）では、個別学力試験のみとします。

	大学入試センター試験 の受験を要する教科・科目	個別学力 試験科目	備考
健康栄養学科	国（国）（近代以降の文章） 数（数、数・数A、数、数・数B のいずれか1科目） 理（化、生のいずれか1科目） 外（英）	総合問題〔自然科学に 関する資料（文章、図 表、英文など）を用い て論理性、分析力、考 察力などを問う〕	「数学」「理科」につい て2科目以上受験した場 合は、最高得点の1科目を合 否判定に使用する。 「外国語（英語）」リス ニングテストは合否判定に 使用しない。
保育学科	国（国）（近代以降の文章） 外（英）	小論文（幼児教育や福 祉に関する内容で800字 の小論文を課す）	「外国語（英語）」リス ニングテストは合否判定に 使用しない。
総合文化学科 （日程）	国（国）（近代以降の文章）、地歴（世 A、世B、日A、日B、地理A、地理 Bのいずれか1科目）、公民（現社 倫、政経のいずれか1科目）、数（数 、数・数A、数、数・数Bのい ずれか1科目）、理（理総A、理総B、 物、化、生のいずれか1科目）、外（英、 仏、中、韓のいずれか1科目）のい ずれか2教科（「地歴」と「公民」、「数 学」と「理科」の組合せは不可）	面接	1教科で2科目以上受験 した場合は、最高得点の1 科目の得点をその教科の得 点とする。 「国語」「地歴」「公民」 「数学」「理科」「外国語」 の3教科以上受験した場 合は、高得点の2教科を合 否判定に使用する。
総合文化学科 （日程）		総合問題〔国語（日本 語の評論・エッセイを 用いて読解力、文章力 などを問う）及び英語 （英語の基本的な語彙 力、文法力、読解力な どを問う）〕並びに面 接	

配点

学科・日程	大学入試センター試験						個別学力試験		合計
	国語	地理歴史	公民	数学	理科	外国語	総合問題	面接	
健康栄養学科	200			200	200	200	200		1,000
保育学科	100					100	100		300
総合文化学科 （日程）	100	100	100	100	100	100	100		300
総合文化学科 （日程）							200	100	300

備考1 調査書は、総合判定の資料にします。

2 大学入試センター試験の成績の利用について

(1) 健康栄養学科については、「国語」、「数学」及び「理科」の得点を200点満点に換算して利用します。

(2) 保育学科については、「外国語（英語）」の得点を100点満点に換算して利用します。

(3) 総合文化学科（日程）については、「外国語（英語）」について、下記のうち得点の高い方を「外国語（英語）」の得点として利用します。

筆記試験（200点満点）の得点を100点満点に換算したもの

筆記試験（200点満点）とリスニングテスト（50点満点）の合計得点を100点満点に換算したもの

〔追加合格及び2次募集〕

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格及び2次募集を行うことがあります。

2 特別選抜 推薦入学

〔出願要件〕

次の出願要件 及び に該当し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者で、在学
 学校長が責任をもって推薦できるものです。

学 科	出願要件	出願要件
健康栄養学科	次のいずれかに該当する者であること ア 島根県内の高等学校を平成19年3月卒業見込みの者 イ 島根県内において通常の課程による12年の学校教育を平成19年3月修了見込みの者	調査書の全体の評定平均値が4.0以上であり、人物・学業成績ともに優秀な者であること
保 育 学 科		調査書の全体の評定平均値が3.5以上であり、人物・学業成績ともに優秀な者であること
総合文化学科		

〔推薦枠〕

推薦は、健康栄養学科及び保育学科はそれぞれ1校1名以内、総合文化学科は1校5名以内とします。この場合、本校、分校はそれぞれ1校として扱い、併設の定時制課程、通信制課程もそれぞれ1校として扱います。

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに推薦書及び調査書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	推薦書	調査書
健康栄養学科	40	40	20	
保 育 学 科	40	40	20	
総合文化学科	40	40	20	

3 特別選抜 自己推薦入学

〔出願要件〕

次の出願要件 及び に該当し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者です。

学 科	出願要件	出願要件
保 育 学 科	次のいずれかに該当する者であること ア 日本国内の高等学校若しくは中等教育学校を平成19年3月卒業見込みの者 イ 日本国内において通常の課程による12年の学校教育を平成19年3月修了見込みの者	調査書の全体の評定平均値が3.5以上であり、課外活動等において優れた実績を有し、入学後の学習目標を明確に持っている者であること
総合文化学科		過去3年のうちに、文化活動、社会活動又はスポーツのいずれかに打ち込んだ経験を有し、入学後の学習に意欲のある者であること

〔選抜方法等〕

選抜方法

保育学科の合格者の決定は、小論文、面接、自己推薦書（活動実績報告を含む。）及び志願理由書を総合して行います。

総合文化学科の合格者の決定は、小論文、面接及び自己推薦書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	自己推薦書	志願理由書	調査書
保 育 学 科	40	30	15	15	- (注)
総合文化学科	40	30	30		- (注)

(注) 調査書は、面接及び自己推薦書の参考資料にします。

4 特別選抜 社会人特別選抜

〔出願要件〕

次の出願要件 及び に該当する者です。

学 科	出願要件	出願要件
健康栄養学科	次のいずれかに該当する者であること ア 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者 イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者	島根県に在住し、平成19年4月1日現在、年齢満23歳に達し、社会経験が5年以上ある者であること
保育学科		
総合文化学科		平成19年4月1日現在、年齢満20歳に達している者であること

〔選抜方法等〕

選抜方法

健康栄養学科の合格者の決定は、小論文、面接、外国語（英語）及び理科（化学及び生物）の知識を必要とする小試験の結果を総合して行います。

保育学科及び総合文化学科の合格者の決定は、小論文、面接並びに調査書及び志願理由書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	調査書	志願理由書	小試験
健康栄養学科	40	40	-（注）	-（注）	20
保育学科	40	40	20		
総合文化学科	40	40	20		

（注）健康栄養学科については、調査書及び志願理由書は、総合判定の資料にします。

5 特別選抜 帰国子女特別選抜

〔出願要件〕

日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けた者で、次の各号のいずれかに該当するものです。

外国において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を卒業（修了）した者及び平成19年3月31日までに卒業（修了）見込みの者ただし、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けている者に限る。

なお、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程に在籍した者については、その期間を外国において学校教育を受けた者とはみなさない。

外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに成績証明書及び志願理由書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	成績証明書	志願理由書
健康栄養学科	40	40	20	
保育学科	40	40	20	
総合文化学科	40	40	20	

6 特別選抜 私費外国人留学生特別選抜

〔出願要件〕

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「平成18年度日本留学試験（6月又は11月実施の試験）」を受験し、かつ、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める在留資格「留学」を有する者及び取得できる見込みの者のうち、次のいずれかに該当するものです。

外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び平成19年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

〔選抜方法等〕

選抜方法

健康栄養学科の合格者の決定は、面接、日本留学試験（受験指定科目は日本語、数学（コース1）、理科（物理、化学、生物から1科目自由選択）、出題言語は日本語）並びに成績証明書及び志願理由書を総合して行います。

保育学科及び総合文化学科の合格者の決定は、小論文、面接及び日本留学試験（受験指定科目は日本語及び総合科目、出題言語は日本語）を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	日本留学試験	成績証明書	志願理由書
健康栄養学科		40	40	20	
保育学科	20	40	40	- (注)	
総合文化学科	20	40	40	- (注)	

(注) 保育学科及び総合文化学科については、成績証明書は、面接の参考資料にします。

< 出雲キャンパス > **看護学科**

1 一般選抜

〔出願要件〕

次の各号のいずれかに該当し、かつ、平成19年度大学入試センター試験の教科・科目のうち、本学が定める教科・科目のすべてを受験した者です。

- 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び平成19年3月卒業見込みの者
 - 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成19年3月に修了見込みの者
 - 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者のうち次の各項目の一に該当するもの及び平成19年3月31日までにこれに該当する見込みのもの
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ウ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号）
 - エ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - オ 本学の定めるところ（注）により、個別の受験資格審査をもって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者で年齢満18歳に達したもの
- （注）詳細については、当面、本学へ問い合わせてください。

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、学力試験及び調査書を総合して行います。

学力試験は、大学入試センター試験及び個別学力試験とします。

学 科	大学入試センター試験 の受験を要する教科・科目	個 別 学 力 試 験 科 目	備 考
看 護 学 科	国（国）（近代以降の文章） 数（数、数・数A、数、数・数B、 工業数理基礎、簿記・会計、情報 関係基礎のいずれか1科目） 理（理総A、理総B、物、化、生のい ずれか1科目） 外（英）	面接	「数学」「理科」につ いて2科目以上受験した 場合は、最高得点の1科 目を合否判定に使用す る。

配点

学 科	大学入試センター試験				個別学力試験	合 計
	国語	数学	理科	外国語	面接	
看 護 学 科	100	100	100	100	100	500

備考1 調査書は、総合判定の資料にします。

2 「外国語（英語・250点満点）」の得点を100点満点に換算して利用します。

〔追加合格〕

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。

2 特別選抜 推薦入学

〔出願要件〕

次の出願要件 及び に該当し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者です。

学 科	出願要件	出願要件
看護学科	次のいずれかに該当する者であること ア 島根県内の高等学校を平成19年3月卒業見込みの者 イ 島根県内において通常の課程による12年の学校教育を平成19年3月修了見込みの者	次のすべてに該当する者であること ア 人物・学業成績ともに優秀で、看護学科に対する適性について在学学校長が責任をもって推薦できる者 イ 調査書の全体の評定平均値が3.8以上であること

〔推薦枠〕

推薦は、1校3名以内とします。この場合、本校、分校はそれぞれ1校として扱い、併設の定時制課程、通信制課程もそれぞれ1校として扱います。

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに推薦書、調査書及び志願理由書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	推薦書	調査書	志願理由書
看護学科	40	40		20	

3 特別選抜 地域推薦入学

〔出願要件〕

次の出願要件 及び に該当し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者です。

学 科	出願要件	出願要件
看護学科	平成19年3月に島根県立隠岐高等学校、島根県立隠岐島前高等学校又は島根県立隠岐水産高等学校を卒業見込みの者であること	次のすべてに該当する者であること ア 卒業後3年以内に隠岐郡内に就業することを確約し、隠岐郡内の町村長が責任をもって推薦できる者 イ 人物・学業成績ともに優秀で、看護学科に対する適性について在学学校長が責任をもって推薦できる者

〔推薦枠〕

推薦は、1校2名以内とします。

なお、推薦入学との併願はできません。

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに推薦書、調査書及び志願理由書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	推薦書	調査書	志願理由書
看護学科	40	40		20	

4 特別選抜 社会人・学士特別選抜

〔出願要件〕

平成19年4月1日現在、年齢満22歳に達し、次の各号のいずれかに該当する者です。

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

通常の課程による12年の学校教育を修了した者

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

4年制の大学を卒業し、学士号を取得している者又は平成19年3月卒業見込みで学士号を取得する見込みの者

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接及び志願理由書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	志願理由書
看護学科	40	40	20

〔追加合格〕

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。

5 特別選抜 帰国子女特別選抜**〔出願要件〕**

日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けた者で、次の各号のいずれかに該当するもの（平成19年4月1日現在、年齢満23歳未満の者に限る。）です。

外国において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を卒業（修了）した者及び平成19年3月31日までに卒業（修了）見込みの者

ただし、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けている者に限る。なお、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程に在籍した者については、その期間を外国において学校教育を受けた者とはみなさない。

外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに成績証明書及び志願理由書を総合して行います。

配点

学 科	小論文	面接	成績証明書	志願理由書
看護学科	40	40	20	

6 特別選抜 私費外国人留学生特別選抜**〔出願要件〕**

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「平成18年度日本留学試験（6月又は11月実施の試験）」を受験し、かつ、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める在留資格「留学」を有する者及び取得できる見込みの者のうち、次のいずれかに該当するものです。

外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び平成19年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成19年3月31日までに年齢満18歳に達するもの

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、面接、日本留学試験（受験指定科目は日本語、数学（コース1）、理科（物理、化学、生物から2科目自由選択）、出題言語は日本語）並びに成績証明書及び志願理由書を総合して行います。

配点

学 科	面接	日本留学試験	成績証明書	志願理由書
看護学科	40	40	20	

< 出雲キャンパス > **専攻科**

1 一般選抜

〔出願要件〕

次の各号のいずれかに該当する者です。

短期大学の看護に関する学科を卒業した者及び平成19年3月卒業見込みの者

修業年限3年以上の専修学校において専門課程の看護に関する学科を修了した者及び平成19年3月修了見込みの者

外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、その最終課程において看護に関する課程を修了したもの及び平成19年3月修了見込みのもの

外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、その最終課程において看護に関する課程を修了したもの及び平成19年3月修了見込みのもの

その他、本学においてに掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、学力試験、面接及び成績証明書を総合して行います。

配点

専攻	学力試験		面接
	看護学	英語	
地域看護学専攻	400	100	100
助産学専攻	400	100	100

備考 成績証明書は、総合判定の資料にします。

〔追加合格〕

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。

2 推薦入学

〔出願要件〕

次の出願要件 及び に該当し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者で、在学大学・学校の長が責任をもって推薦できるものです。

専攻	出願要件	出願要件
地域看護学専攻	次のいずれかに該当する者であること ア 島根県内において短期大学か修業年限3年以上の専修学校の専門課程の看護に関する学科を平成19年3月卒業見込みか修了見込みの者 イ 島根県内の高等学校を卒業した者で県外において短期大学か修業年限3年以上の専修学校の専門課程の看護に関する学科を平成19年3月卒業見込みか修了見込みのもの ウ その他、本学においてアまたはイに掲げる者と同等の条件を満たすと認められた者	健康で、学業成績・人物ともに優秀で、将来地域看護学の分野で活躍が期待できる者 なお、出願時までのすべての既修得科目の学業成績が優またはA(80点以上)を3点、良またはB(79~70点)を2点、可またはC(69~60点)を1点とし、すべての履修科目の平均値が2.2点以上の者
助産学専攻	次のいずれかに該当する者であること ア 島根県内の高等学校を卒業した者で短期大学か修業年限3年以上の専修学校の専門課程の看護に関する学科を平成19年3月卒業見込みか修了見込みのもの イ その他、本学においてアに掲げる者と同等の条件を満たすと認められた者	健康で、学業成績・人物ともに優秀で、将来助産学の分野で活躍が期待できる者 なお、出願時までのすべての既修得科目の学業成績が優またはA(80点以上)を3点、良またはB(79~70点)を2点、可またはC(69~60点)を1点とし、すべての履修科目の平均値が2.2点以上の者

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに成績証明書、推薦書及び志願理由書を総合して行います。

配点

専攻	小論文	面接	成績証明書	推薦書	志願理由書
地域看護学専攻	40	40		20	
助産学専攻	40	40		20	

3 社会人特別選抜（地域看護学専攻のみ）

〔出願要件〕

看護師免許を有し、次の各号のいずれかに該当する者です。

高等学校を卒業した者で、平成19年3月末で3年以上の看護職としての経験を有し、出願時において島根県内で看護職として従事しているもの

島根県内の高等学校を卒業した者で、平成19年3月末で3年以上の看護職としての経験を有し、出願時において県外で看護職として従事しているもの

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに成績証明書及び志願理由書を総合して行います。

配点

専攻	小論文	面接	成績証明書(注)	志願理由書
地域看護学専攻	40	40	20	

(注) 成績証明書は、看護師養成課程に関するものです。

4 地域特別選抜（助産学専攻のみ）

〔出願要件〕

看護師免許を有し、次の及びに該当する者です。

高等学校を卒業した者で、平成19年3月末で3年以上の看護職としての経験を有し、出願時において島根県内で看護職として従事しているもの

修了後、島根県内に就業することを確約し、所属する施設の長が責任をもって推薦できる者

〔選抜方法等〕

選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接並びに成績証明書、推薦書及び志願理由書を総合して行います。

配点

専攻	小論文	面接	成績証明書(注)	推薦書	志願理由書
助産学専攻	40	40		20	

(注) 成績証明書は、看護師養成課程に関するものです。

身体障害者等との事前相談

本学に入学を志願する者で、身体に障害等（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等）があり、受験上及び修学上特別の配慮が必要な場合は、以下により相談してください。

1 相談の方法

相談書に医師の診断書又は身体障害者手帳の写を添付して提出してください。必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る在学(出身)学校関係者等との面談等を行います。

なお、相談書は次の事項を記載した文書（様式は定めない）とし、原則として在学(出身)学校等を経由して提出するものとします。

- (1) 入学志願者氏名
- (2) 障害の種類、程度
- (3) 受験上特別の措置を希望する事項
- (4) 修学上特別の措置を希望する事項
- (5) 学校でとられていた特別の措置
- (6) 日常生活の状況

2 相談書の提出期限

各学生募集要項で確認してください。

3 相談書の提出先

- (1) 健康栄養学科、保育学科及び総合文化学科
<松江キャンパス>
〒690-0044 松江市浜乃木7丁目24番2号
島根県立島根女子短期大学 学務厚生グループ
- (2) 看護学科及び専攻科
<出雲キャンパス>
〒693-8550 出雲市西林木町151番地
島根県立看護短期大学 教務グループ

入試関係等についての照会先

1 健康栄養学科、保育学科及び総合文化学科

<松江キャンパス>
〒690-0044 松江市浜乃木7丁目24番2号
島根県立島根女子短期大学 学務厚生グループ
TEL 0852-20-0216
FAX 0852-21-8150
URL <http://www.swc.ac.jp/>
E-mail gakumu@swc.ac.jp

2 看護学科及び専攻科

<出雲キャンパス>
〒693-8550 出雲市西林木町151番地
島根県立看護短期大学 教務グループ
TEL 0853-20-0215
FAX 0853-20-0201
URL <http://www.shimane-nc.ac.jp/>
E-mail www@shimane-nc.ac.jp

入試日程は、確定次第、各大学のホームページに掲載します。